

【標題1】教育政策について

- (1) 教育委員会の施策の方向性について (教育長)
- (2) 部活動の交通費負担のあり方について (教育長)

【標題2】市役所旧本庁舎の安全性について

- (1) 旧本庁舎の塔について (総務部長)

【実際の一般質問は一括と一問一答の併用なので、順番を前後させ読みやすく調整しました。】

皆様こんにちは。

議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして「教育政策について」と「市役所旧本庁舎の安全性について」の2標題についてお尋ねします。

1 教育政策について (1)教育委員会の施策の方向性について (教育長)

最初に教育政策についてお尋ねします。

教育委員会所管の文化・スポーツ・社会教育・生涯学習を市長部局へ移管する手続きが進められています。

この移管が実現した時には、竹鼻祭の山車などの伝統文化、各種スポーツ大会やスポーツ推進活動、生涯学習講座や社会教育に関連する行事などを市長部局が担当することにより、羽島市のまちづくり・地域づくりが統一的・総合的・横断的に実施され、より一層充実した取り組みへと発展すると思います。

一方、いじめや不登校・発達障害・LGBTなど、児童生徒の個性の多様化、経済格差や学力二極化など子供達の実態の変化、また、地域や家庭の教育力の変化など、子供達を取り巻く状況は大きく変わってきています。

さらには、小学校の英語やGIGAスクール構想、加えて新型コロナウイルス感染症や熱中症、アレルギーへの対応などの取り組みもあります。

それに伴うより一層の教員の多忙化など、時代が進むと共に学校教育の課題は増える一方です。

学校教育の課題が増えれば、教育委員会の業務も増加します。ですから、教育委員会としてはこの移管により所管事務が減ったという考え方ではなく、学校教育の発展充実に対する責任が何倍にも重くなったという考え方をすべきだと思います。

今までとは次元の異なる、大所高所に立ち、より専門的な知見に基づいた深みのある指導力を発揮しなければならなくなった、のように考えるべきだと思います。

しかし、教育委員会事務局の学校教育担当の職員数に大きな変化はないようです。マンパワーが同じ中では、学校教育に対する新しい取り組みを増やしていくことは容易ではありません。ましてや、学校の業務が増えて学校現場の多忙化に拍車を掛けるようなことがあっては本末転倒と言わざるを得ません。

では教育長ご自身についてはどうでしょうか。恐らくは、担当分野の減少に伴って会議も減り、挨拶も減り、文書処理も決裁も減るのではないのでしょうか。その減少した分を、教育長自ら積極的に学校教育の充実のために取り組む時間に充てていただくようお願いします。

市長部局への一部事務移管が実現すれば、羽島市の学校教育に対して、教育長の豊富な経験と卓越した見識に基づくリーダーシップをより一層発揮していただく環境が整うと思います。

むしろ発揮して頂かなくてはならないと思います。それが今回の一部事務移管の狙いの一つでもあり、市民の期待するところだとも思います。

以上は教育政策に関して質問するにあたっての意見ですが、いずれにしても市長部局への一部事務移管はこの議会で審議されますので、該当条例の成立に向けて努力したいと思います。

そこでお尋ねします。

来年度は、教育長ご自身の業務として、新しくどのようなことに取り組まれるのでしょうか。また、来年度の羽島市教育委員会の施策の特色も含めてご説明ください。

教育長答弁

当市では、令和2年3月に「第二次羽島市教育大綱」を策定し、教育の基本理念として「次代の羽島を創造する人づくり」を掲げたところです。今年度は、この教育大綱を踏まえ、4年度から7年度までの4年間に重点的に実施すべき施策を明らかにする、羽島市教育振興基本計画案の策定を進めているところです。施策の基本方向として、文化・価値の創造や志への挑戦・試みに繋がるような学びを一層推進してまいりたいと考えております。

一部事務の市長部局への移管が実現した場合には、教育総務課と学校教育課の二課体制で教育施策に取り組むこととなります。教育総務課においては、義務教育学校や小中一貫教育などの教育体制や、学校規模、学校施設などについて、将来の羽島市の学校像を市民とともに考えることを通して、新たな教育政策を検討・展開してまいりたいと思います。学校教育課においては、近年における就学前教育の重要性を鑑み、小中学校・義務教育学校の基盤となる幼児教育の充実や子育て支援に向けた取組みを推進してまいります。

教育長としましては、二課体制の利点を生かし、施策に対する直接的な指導・助言を行うことはもとより、「対話と発信、そして行動」をモットーに、一層、児童

生徒や保護者、教職員や市民に近い場所で業務に当たってまいりたいと思います。具体的には、これまでも行ってきました市内児童生徒との直接対話や羽島市PTA連合会代表者会などへの参加に加え、今後は各校の学校運営協議会や中学校区の児童生徒・教職員の交流会への参加などを通して、多くの考えや意見に耳を傾けてまいりたいと考えております。

また、市内学校・幼稚園や行政の取組みを紹介する「教育委員会だより」の発行などを通して、学校教育の動向について情報発信を行うとともに、より多くの市民に羽島の教育について関心を持っていただけるよう取り組んでまいります。

来年度、教育長が新しく取り組まれる業務について御答弁がありました。

市内の小中学校の先生は全員で約400人です。私の勝手な思いになりますが、例えば、1年間で半分の約200人、2年間かけて全員の先生と一対一で懇談されては如何でしょうか。全ての先生が1年置きに教育長と懇談するような事例は聞いたことがないので、もし実現できれば大きな評判になるとともに、先生方の気持ちも変化していくと思われまます。教育委員会事務局の職員や校長などの管理職を介することなく、現場の先生と教育長自身がより密接に語り合えば語り合うほど、羽島市の教育は発展充実していくと私は確信しています。

もしこのような取り組みが実現できれば、県内他市町村の先生へのPR効果も高いと思われ、結果的に優秀な教員が羽島市へ集まってくることに繋がります。優秀な教員が集まれば羽島市の学校教育の水準が高くなります。そうすれば、羽島市の教育の質の高さが評判となり、若い子育て世代の定着、人口増にも繋がります。また、未来の羽島市を支える人材育成の効果もあります。

これは私の勝手な思いであり一つの例にすぎませんが、来年度は、教育長自身の新たな業務、羽島市の教育を県内外にアピールできるような教育長独自の新しい業務に取り組んでいただきたいと思います。

そして、教育長が教員や市民へ羽島市の教育をアピールするためには、情報通信機器の活用が今や必須です。教育長の情報発信によって、学校と市民や保護者の関係を近くし、羽島市の学校教育に対する理解や信頼を深めるためのDXの推進、アプリの導入についてもよろしくお願ひします。

私は、県教委勤務時に担当課長として幼稚園、保育園、小学校の連携を目指した岐阜県幼児教育アクションプラン「ぎふっこすこやかプラン」を推進しました。その時の経験を振り返ると、幼稚園、保育園と小学校との連携には困難な課題が多くありました。

多くの幼稚園、保育園は法人立、そして小学校は市町村立と設置者が異なります。そして、学校法人立幼稚園の設置認可と管理は文部科学省と岐阜県であり、社会福祉法人立保育園は、運営費は市町村から支弁されるものの設置認可と管理は厚生労働省と岐阜県です。一方、公立幼稚園と小学校の設置者は市町村で設置や管理は文部科学省と市町

村教育委員会です。このように、幼稚園、保育園、小学校は、設置者が異なるだけでなく、運営費の支弁や設置管理の所管が、文部科学省、厚生労働省、岐阜県、市町村、市町村教育委員会と複雑に入り組んでいます。その結果、幼稚園、保育園、小学校を、子ども達の成長という視点から特定の組織が連続的、総合的に支援し助言するということが難しい状態となっています。

このような状況だからこそ、幼稚園、保育園、小学校の連携推進への取り組みが必要になるわけで、国においても「こども庁」創設を政策課題として取り上げています。

そこで、お尋ねします。

来年度の教育委員会の取り組みとして、幼児教育について現状の主な課題とそれに対する対策を含めて再度ご説明ください。

教育長答弁

幼児教育につきまして、現状の主な課題といたしましては、インクルーシブ教育の充実と関係機関等との連携・協力があげられます。

インクルーシブ教育の充実につきましては、羽島市内唯一の公立幼稚園として、発達の遅れが心配なお子さんや障がいのあるお子さんなどを受け入れております。一人ひとりの発育に応じた教育カリキュラムの作成をする必要があり、支援体制の改善と教員研修の更なる充実を図る必要性を感じております。

関係機関との連携・協力につきましては、発達支援センター「もも」との間に、特別に支援の必要なお子さんについて連携体制を築いております。小学校及び他の幼稚園や保育園との情報交流や協力関係については、今後、更に見直しを図り、他園の経営を学ぶとともに、幼稚園が小学校や地域と交流する機会を意図的に設け、小学校・義務教育学校への円滑な接続を図りたいと思います。

これらの取組みに加えて、家庭や保護者に対して子育てに関する情報を発信し、家庭教育学級等、学びの場を設けることが必要であると考えております。

昨日の同僚議員の質問に対する羽島市立西部幼稚園についての答弁を含め、教育長が、幼児教育の課題について明確に把握され、その解決に取り組もうとしていらっしゃる事が分かり、大変頼もしく思っています。よろしく申し上げます。

今回、市長部局への一部事務移管が実現すれば、それは羽島市の学校教育の発展充実にとってエポックメイキングなことであり、今回の教育長の答弁のような新しい取り組みを着実に実施し、羽島市の教育の新しい時代の幕開けに繋げていくべきと思います。しかし、折角の素晴らしい取り組みでも、羽島市だけでなく県内外の先生や子育て世代に伝わらなければ宝の持ち腐れになってしまいかねません。そのためには、分かり易いキャッチコピーやスローガンが必要と思いますが、如何でしょうか。

近隣の市を含め多くの市が「教育立市」を唱えています。関西方面のある市は「ええ

とこのばし〇〇市」です。九州には「目指せ！教育日本一のまち！」もあります。

そこで教育長にお尋ねします。

これからの羽島市の教育を端的に表す、子育て世代や先生に向けたキャッチコピー、スローガンなどを何かお考えでしょうか。もしお考えならば御紹介ください。

教育長答弁

本市教育の基本姿勢を象徴する新たなスローガンといたしましては、「笑顔で対話、心豊かに学び合う羽島の教育」を考えております。「まちづくりは人づくり人づくりは学びづくり」と言われるように、地域社会の存続基盤とも言える教育の根幹を成すのは、学校や家庭、地域社会における「心豊かな学び合い」であると考えております。

本年7月より、いじめに係る条例改正や教育振興基本計画案の策定にかかわって、市内各校の児童生徒と面談・対話を行ってまいりました。児童生徒からは、コロナ禍でもあり「担任の先生と絆を深めたい」「地域の方ともっと関わりたい」という意見に加えて、学校の授業について「さらに自分たちで計画して学習を進めたい」「タブレットを使っていろいろな勉強をして、考えを交流したい」といった主体的に学ぶことのよさや更なる意欲を示す意見も多々述べられています。

また、現在市内では、羽島GIGAスクール構想に基づくICTを活用した教育や休日の中学校部活動の地域スポーツクラブへの移管、西部幼稚園におけるインクルーシブ教育の推進など、幼児、児童生徒一人ひとり特性や願いを生かす教育を展開しております。これらの教育においては互いの目を見て笑顔で対話することからはじまり、ICT機器の有効活用とともに豊かな人間関係の中で学び合うことが大変重要であると考えております。

こうした学びを、今後、「心豊かな学び」と呼称し、「笑顔で対話、心豊かに学び合う羽島の教育」をスローガンとし、将来を担う人づくりに繋がる教育を展開していく所存です。

「笑顔で対話、心豊かに学び合う 羽島」をスローガンに、「羽島市の学校を変えていくぞ」、「羽島市の学校は変わっていくぞ」という雰囲気や、教育長自らが積極的に創り出されること期待しています。